**２０２１年度**

**相模原市立勤労者総合福祉センター**

**事　業　計　画　書**

**公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター**

**１　管理運営業務**

指定管理者事業の3年目にあたる2021年度は、引き続き、『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、利用者サービスの充実と利用率の向上に努めます。施設の維持管理業務については、安心・安全を最優先に適切な維持管理を継続して行います。また、サークル活動の発表の場の提供や一般市民も参加・体験できる「サン・エールフェスタ」を開催します。

（１）施設管理　※　　は新規項目

ア　『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を万全に行いつつ、安心・安全な施設の維持管理と利用者サービスの向上との両立を目指します。また、相模原市立勤労者総合福祉センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正かつ公平な利用承認手続きを行うとともに、利用率の向上に努めます。

イ　ホール、会議室、工芸室、研修室などの貸出し及びトレーニング室等の個人利用を通じて、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ウ　受益者負担の適正化のための相模原市の条例改正により改定した新利用料金を2021年4月利用分より適用します。

（２）設備の維持管理及び修繕

ア　施設維持管理業務の委託については、相模原市内の事業者を優先的に選定し、安心・安全を最優先に適切な維持管理を行います。また、施設常駐設備員については、建築物環境衛生管理技術者及び電気工事士などの資格を有する総括責任者を配置し、施設、設備の不具合の早期発見・早期対応や事故の未然防止に努めます。

※維持管理に係る保守点検等の実施時期については、別紙１「2021年度　相模原市立勤労者総合福祉センター保守点検年間計画書」のとおり

イ　「相模原市立勤労者総合福祉センターの施設等の管理の実施基準」に基づき、施設及び設備等の管理に関する業務を確実に実施します。なお、今年度はコロナによる利用者の減少等の影響を鑑みて、縮小すべき項目については見直しを行い、相模原市と調整を行った上で適切な保守管理を行います。

ウ　大規模修繕については、中長期的な施設管理を見据えた「施設及び設備補修整備計画」の見直しを随時行い、現状を的確に踏まえた計画的な補修及び修繕を推進します。

エ　相模原市による大規模修繕工事実施にあたり（外壁改修工事、冷温水発生機1号機及びポンプ類更新工事、中央監視装置更新工事を予定）、利用者への事前周知、利用への影響の回避及び利用者と職員の安全確保などについて市と調整を行い、安全確実な工事の遂行に協力します。

オ　経常的な修繕を実施するとともに、利用者の安全性を第一とした上で、利便性の高い施設環境の維持を図るための小規模修繕を迅速に実施します。

（３）利用者サービスの向上及び利用促進

ア　Wi－Fi環境の整備による、安全で快適なインターネット接続サービスを引き続き提供し、コロナ禍におけるリモートワークやWEB会議等の利用促進に努めます。

イ　「サン・エールさがみはら」を拠点として文化・スポーツ・学習等の活動を行っている団体及びサークル等に日頃の活動の発表の場を提供する機会として「サン・エールフェスタ」を開催し（予定日2022年2月6日（日））、市民の交流を推進するなど、施設に賑わいをもたらします。

ウ　自動販売機の増設を検討します。現在唯一自動販売機が設置されていない3階に増設することにより、利用者の利便性やサービスの向上を目指すとともに手数料収入の増収を図ります。（収益目的事業2）

エ　会館周辺で開催される東京オリンピック関連事業について、会場提供等に関わる協力を行うとともに、施設のPRを行います。

オ　季節に合わせたディスプレイを行うなど、サン･エールさがみはらの賑わいの演出を行うとともに、館内に観葉植物を配置し「グリーン化運動」を推進します。

（４）利用者ニーズの把握

ア　利用者との情報交換、意見収集の場として「利用者懇談会」を開催します。直接頂いた要望・意見等を施設運営に活かし、利用者サービスの向上に努めます。

イ　利用者アンケートや「ご意見箱」に寄せられた意見や要望等を指定管理者業務に反映させ、施設環境の充実を図り、利用者満足度の向上を目指します。

（５）地域活性化に資する取組み

ア　(公社)相模原市シルバー人材センターが実施する「刃物研ぎ」のほか、地域におけるボランティア事業に対し、会場の提供を積極的に行います。

イ　若者の就労支援を目的に、「風のすみか農場」で生産した農産物を販売する「サンエールマルシェ（仮称）」を(特非)文化学習協同ネットワークと共催で出店します。

（６）省エネに係る取組み

ア　光熱水費の更なる削減を図るため、館内照明のLED化の推進、使用電力のデマンド管理、空調の温度設定管理、サーキュレーターの有効活用等について積極的に取り組みます。

（７）管理運営体制

「安全で快適な施設の提供」と「より良いサービスの提供」を目指し、職員の体制を次のとおりとします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 主な職務内容 | 勤務時間等 |
| 嘱託職員  （事務局長） | ・全体統括責任者 | 4週8休  午前9時～午後4時 |
| 職員  （事務局次長） | ・相模原市との意見調整  ・財務及び会計業務  ・人事管理  ・館長補助 | 4週8休  午前8時30分～午後5時 |
| 職員  （館長） | ・施設の管理運営統括業務  ・相模原市との意見調整  ・財務及び会計業務  ・職員配置・勤務管理業務  ・自主事業の企画・実施  ・利用者懇談会に関する業務  ・受付業務・金銭管理  ・モニタリングに関する業務  ・福利厚生事業（あじさいメイツ）との連携に係る業務 | 4週8休  午前8時30分～午後5時 |
| 職員  （係長） | ・財務及び会計補助  ・人事管理補助  ・福利厚生事業（あじさいメイツ）との連携に係る業務 |  |
| 准職員  （館長代理） | ・館長代理業務  ・会計業務  ・自主事業の企画・実施  ・受付業務・金銭管理  ・ＨＰの更新・広報  ・福利厚生事業（あじさいメイツ）との連携に係る業務 | 4週8休  午前8時30分～午後5時 |
| 嘱託職員２  （3名） | ・施設の点検、開閉館業務  ・施設の巡回業務  ・受付業務・金銭管理  ・軽微な補修業務 | 4週5休  午前8時～午後3時15分  午後3時～午後10時15分 |
| 施設担当  臨時職員  （2名） | ・施設の点検、開閉館業務  ・施設の巡回業務  ・受付業務・金銭管理  ・軽微な補修業務 | シフト勤務  午前8時～午後3時15分  午後3時～午後10時15分 |
| 窓口担当  臨時職員  （4名） | ・受付業務  ・嘱託職員補助業務 | シフト勤務  午前9時～午後2時15分  午後2時～午後7時 |
| 設備員  （総括責任者）  委託事業者  正社員  （1名） | ・施設維持管理統括業務  ・施設・設備の巡回業務  ・設備の点検及び修理業務  ・保守委託業者との連絡調整  ・ホールオペレーション業務  ・施設及び設備補修整備計画の作成 | 4週8休  午前8時30分～午後6時30分 |
| 設備員  委託事業者  臨時職員  （2名） | ・施設・設備の巡回業務  ・設備の点検及び修理業務  ・保守委託業者との連絡調整  ・ホールオペレーション業務 | 4週8休（シフト勤務）  午前8時30分～午後6時30分 |
| 清掃員  委託事業者  臨時職員  （8名） | ・施設の日常清掃  ・トレーニング室用タオル等衛生管理  ・一般ゴミ処理 | シフト勤務  午前6時30分～午前10時30分  午前6時30分～午後2時30分  午後2時30分～午後6時  （清掃責任者は7時間勤務） |

**２　勤労者の福祉の向上を図るための事業の実施に関する業務**

（１）企画提案事業

サン・エールさがみはらの設立目的である、勤労者や市民等の教養、文化、研修、スポーツ等の活動を促進するために必要な体験教室や、自己啓発セミナー、ホールを利用した演奏会などを実施し、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ア　土曜コンサート

音楽団体、サークル団体及び施設利用者等の活動の発表の場を提供するとともに、勤労者、市民等に身近に音楽を楽しんでいただくことを目的に「土曜コンサート」を開催します。

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| 4月17日 | アコーディオン♪アコーディオンお楽しみMusic Box |
| 5月15日 | ビートルズカバー |
| 6月12日 | スタンダードジャズ |
| 7月10日 | ハワイアン in　サンエール |
| 8月21日 | 矢沢永吉カバー |
| 9月18日 | ボサノヴァでひとやすみ |
| 10月16日 | ピアノ弾き語り |
| 11月13日 | サザンの名曲を中心に懐かしい昭和の名曲を！！ |
| 12月11日 | ミュージカル 美女と野獣 |
| 1月15日 | みんなで楽しむクラシック名曲選 |
| 2月19日 | 弓でも弾ける珍しい大正琴《ヴィオリラ》で贈る魅惑のラテン音楽 |
| 3月12日 | ジャズコンサート2021 |

イ　プラスコンサートの開催

土曜コンサートの追加公演として、過去の応募団体の中から出演団体を選考し開催します。（年1回）

ウ　ジャズコンサートの開催

人気の高いジャズコンサートを開催します。（年1回）

エ　落語会の開催

（公財）相模原市民文化財団が実施している「さがみはら若手落語家選手権」の優勝者等、将来を嘱望される落語家による公演を「秋の落語会」（9月）、「新春落語会」（1月）として、開催します。（年2回）

なお、開催に係る経費等を勘案し試行的に有料（一人当たり500円）での開催とします。

オ　映画鑑賞事業

夏休み及び春休み期間中に「相模原市16ミリ映画研友会」との協働により親子映画会を実施します。

カ　各種教室・講座の開催

勤労者の一人ひとりが、いきいきと明るく豊かに充実した生活を送ることができるよう、ニーズとライフスタイルに合った事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業を実施します。※：新規　共：共催事業

|  |  |
| --- | --- |
| 生活の安定に  資する事業 | 女性就労支援セミナー　共　※１ |
| 断捨離教室 共 |
| 健康の維持増進  に資する事業 | 初めての太極拳教室　共 |
| 快適睡眠講座 共 |
| 自己啓発に  資する事業 | 短期労働関係講座共 |
| ペン字教室　共 |
| スワッグ作り教室　共 |
| 旧石器ハテナ館親子勾玉作り教室　共 |
| 自分で簡単リフォーム教室　共 |
| こども向け 理科実験教室　共 |
| 余暇活動に  資する事業 | 俳句(川柳)教室　共 |
| サン・エールフェスタ　　共 |
| 財産形成に資する事業 | 貯蓄で節税対策セミナー　共 |
| 株式セミナー 共 |
| 生涯生活の安定  に資する事業 | エンディングノートセミナー 共 |
| 年金セミナー 共 |
| その他 | オリンピック関連事業 共 |

※１　相模原市が行う働く女性向けセミナーを共同で実施します。

（２）自主事業

サン・エールさがみはらの施設の活性化や利用者の利便性の向上を図るため、また、それと同時にスペースの有効活用及び収入確保の目的をもって、自動販売機を設置します。提供飲料の内容については、利用者の需要を的確に把握し、ニーズに合わせた商品管理に努めます。

【設置場所及び設置台数】

1階　正面玄関脇情報コーナー　2台（内１台は災害救済型）

　　　 西側出入口横　　　　　　1台

2階　ホール脇　　　　　　　　1台

4階　エレベーターホール　　　1台

**３　その他**

個人情報の保護や情報公開、リスク管理、情報セキュリティー等については、公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）の諸規程を遵守し、防災・防犯対策については、施設運営に係る全職員に正しい認識と対応を徹底させます。詳細については次のとおりです。

（１）個人情報の保護

　①個人情報の保護

市が定めた「個人情報の取扱いに関する特記事項」及びサービスセンターが定めた「個人情報保護規程」に従って次のとおり適切に取り扱います。

ア　すべての個人情報は、不正アクセス、盗難、持ち出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。

イ　個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。

ウ　個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せはサービスセンターにおいて随時受付け、適切かつ速やかに対応いたします。

エ　システム管理に伴う個人情報の取扱いに関しては、サービスセンター「プライバシーポリシー」に基づいて管理を行います。

オ　個人情報の漏洩については、十分に注意をすることとし、万が一、漏洩の事実が発覚した場合は、サービスセンターの定める各規定等に則り、適切な対応をいたします。

（２）情報公開

サービスセンターが定めた「情報公開規程」に従い、公正で開かれた活動の推進に当ります。この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重し、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限に配慮いたします。また、情報の公開は、公告、公表、書類の事務所備え置き並びにインターネット等の方法により適切に行います。

（３）リスク管理について

会館運営における、すべての危機・安全・衛生管理等については、サービスセンターの定める「リスク管理規程」に基づいて対応します。

（４）防災・防犯対策について

防災対策については、サン・エールさがみはら消防計画に基づき、消防訓練を年2回実施し、利用者等の安全確保に努めます。なお、本施設は、相模原市地域防災計画における救援物資等の受入れ拠点の第2次施設に指定されていることから、大規模災害発生時には要請に応じると共に、日頃から職員への災害発生時における意識付けを行います。

防犯等の治安対策は、神奈川県公安委員会の不当要求防止責任者選任事業所として責任者を配置し、暴力等の抑止を図るとともに、職員による定期的な巡回業務を実施するなど、安全の確保に努めます。

以　上